

本市が施行している、土木請負工事及び設計業務委託等に係る工事費等の平成27年度積算基準等について、次のとおり公開します。

平成27年9月8日

京都市長 門川 大作

1 公開の方法

公開する工事費等の積算基準等は、「公表図書」として次のとおり定め、一般の縦覧に供する。

- (1) 土木工事標準積算基準書（共通編）
- (2) 土木工事標準積算基準書（河川編）
- (3) 土木工事標準積算基準書（道路編）
- (4) 土木工事標準積算基準書（電気通信編・機械編）
- (5) 土木積算システム設計単価
- (6) 土木工事標準積算基準書（参考資料）
- (7) 土木工事標準積算基準書（別冊）
- (8) 設計材料単価（局特別調査単価（定期調査））
- (9) 設計業務等標準積算基準書（参考資料）＜建設局運用＞
- (10) 設計業務等標準積算基準書・同（参考資料）＜建設局運用＞

2 公開の範囲

本市土木工事等の予定価格を設定するための積算に関する内容で、次に挙げるもの

(1) 積算要領等

工事費等の構成、費目の区分及び内容、算定方法並びに算定の根拠とする資料等で工事費等の積算に一般的に共通するものを定めたもの

(2) 標準歩掛

各種の工法等において標準的に用いられる機械、労働力、材料等の組合せによる標準的な生産能力、当該工法の標準的な適用範囲等を定めたもの

ア 建設機械経費算定の標準的な基準

イ 間接工事費算定のための乗率の標準的な基準

ウ 資材単価

エ 労務単価

3 公開場所

総合企画局情報化推進室（情報公開コーナー）、交通局企画総務部財務課及び上下水道局総務部用度課

4 公開期間

1の(1)～(7)、(9)、(10)については、平成27年9月11日から平成28年12月10日まで

1の(8)については、平成27年9月11日から平成28年6月10日まで

ただし、京都市の休日を定める条例による休日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日等）を除く。

なお、新年度基準等改定後であっても旧年度基準等を使用した未契約の工事等を発注する必要があるため、平成26年9月4日公示により公開中の1の(1)～(5)について、本件同様、公開期間を3箇月延長し、新年度と旧年度基準等を重複して公開できるようにする。

(建設局建設企画部監理検査課)